

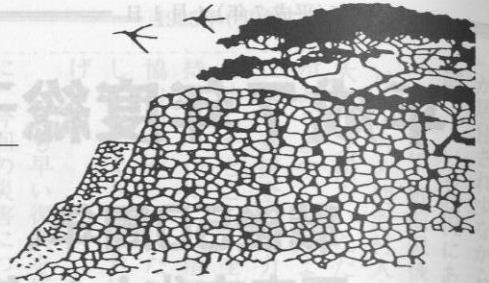
たけじん

◆ 広報

4

1995

No.233



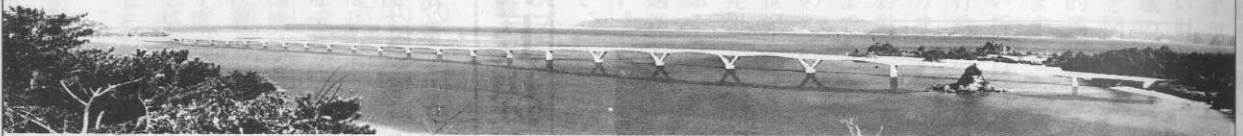
毎月1日発行

●今帰仁村の人口

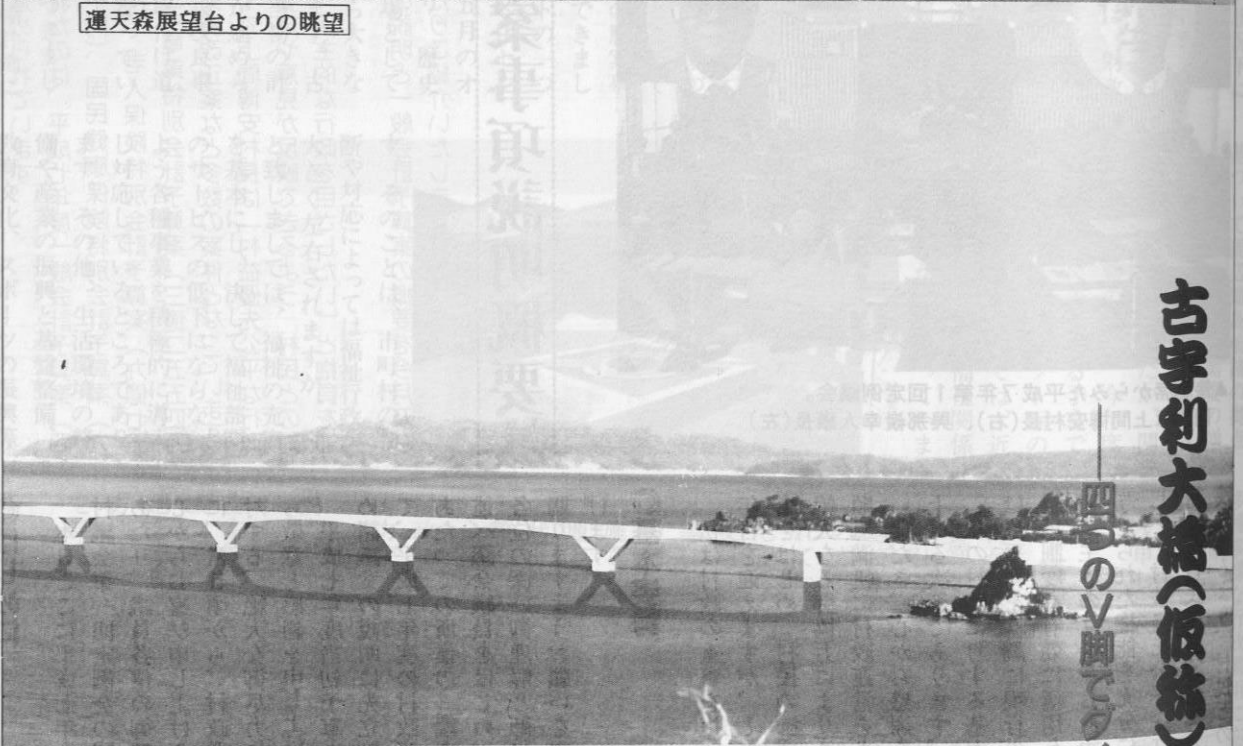
男 4,814(-3) 女 4,822(-3) 計 9,636(-6)

世帯数 3,156(+3)

平成7年2月20日現在



運天森展望台よりの眺望



古宇利大橋(仮称)の概観が決定

四つのV脚でダイナミックな景観

古宇利大橋(仮称)の橋梁形式検討のため第四回技術検討委員会(上間清委員長)が三月十日、梯梧荘で開かれ、橋の概観が決定した。

橋は沖縄海岸国定公園内にかかるため、事務局より特に景観に配慮した三つの案が示され、慎重に比較検討した結果、PC連続V脚ラーメン橋とPC連続箱桁橋を合せた橋が県内で初めて導入されることになり、早期完成に向け加速がついた。

今帰仁村民憲章

- 一、みんなを守ろう 恵まれた自然と文化遺産を
- 一、みんなでつくろう うるおいとやすらぎのある村を
- 一、みんなで育てよう のびゆく力と豊かな心
- 一、みんなでめざそう 健康で希望に満ちた村を
- 一、みんなで築こう 平和で明るい活力のある村を

- 四、安心と安らぎにみちた、健康、社会福祉の整備
- 五、学びと創造性豊かな、教育、文化の振興

◎全体的な事項としては

- 一、補助事業は優先的に導入するものとする。
- 二、事業費の事務費取扱は可能な限り人件費に優先充当する。
- 三、事業の選択に当たっては、必要性、効果、執行体制を十分検討のうえ、総合的かつ長期的視野にたつて優先順位の決定を行うこと。
- 四、予算の見積りに当たっては既定経費の徹底的な洗い直しを行い、極力経費の抑制に務めること。

以上のような考え方を基本として、平成七年度一般会計予算案の概要と、計画しております主な事業についてあらましをご説明申し上げます。平成七年度一般会計歳入それぞれ四七億二七五一万三千円となっており、対前年度当初予算に比較して四億六千三百一十七万七千円の増額で、

一〇・八%との増となっております。

主な理由として野菜産地総合整備事業、中山間整備事業、林業構造改善モデル事業、水産業活性化構造改善特別対策事業、村道改良事業、学校給食共同調理場建設事業等の実施に伴う国、県補助金や村負担金が大幅に増額されていることによるものであります。

次に、各分野にわたつて説明申し上げます。従来行政運営の視点として位置づけの行政改革、生産基盤の整備、生活環境の整備村民福祉の向上教育文化の振興などにつきましては、引き続きその推進を図つて参りたいと考えております。

尚、将来にわたつて社会資本の整備を維持していくためには、年々旺盛な財政需用が見込まれるので、安心して対応するためには自主財源の確保は不可欠であると考えています。したがって、村の将来を展望するとき、快適な生活環境の整備など、迎える高齢化社会の対応と若者定着に備えるため、企業等の誘致による自主的財源の確保を図らねばならないと考えております。

的確保にとらえ、国、県と一体となつて適正公平な課税の実現と信頼される税務行政の確立のため引き続き最大限の努力をしてまいり所存であります。

◎老人福祉について

本格的な高齢化社会の到来とともに、本村でも総人口に占める六十五歳以上の高齢者割合(高齢化率)は、平成六年十一月末現在で二一・二五%で、すでに四・七人に一人がお年寄りという超高齢社会となつております。



とのできる社会を構築していくことが重要な課題となっております。多くの高齢者は、可能な限り住み慣れた家、地域社会で安心して暮らしていくことを望んでおり、今後、高齢者福祉を進めていくためには、これを支援する在宅福祉サービスの充実拡大とともに、在宅での生活が困難な場合には、適切な施設が利用できるような養護及び特別養護老人ホーム並びに老人保健施設等との連携を図りつつ、住民の最も身近な村で在宅福祉サービスと施設福祉サービスが一元的に提供できるよう推進してまいりたいと考えております。

又、今後、七十五歳以上の後期老人人口の割合が更に大きな勢いで高くなっていくことから、ねたきり老人や痴呆性老人等の要介護老人が急増していくことも予測されることから、在宅福祉対策として「ホームヘルプサービス」「シヨートステイ」「デイサービス」事業等の積極的な導入と利用促進を図っていくとともに、老人日常生活用具給付や老人福祉医療助成、老人クラブ助成事業、一人暮らし老人ふれあい訪問等ソフト面での福祉の充実に努めてまいりたいと思ひます。

国の「高齢者保健福祉推進十カ年戦略(いわゆるゴールプラン)」に基づいて、平成六年度に策定された「今帰仁村老人保健福祉計画」の実施に向けては、高齢者が「いつでも、どこでも、だれでも」必要とする保健サービス、福祉サービスが受けられるよう目標年度に向けて年次的に整備していきたくと考えております。

これからも、老人福祉の向上につきましても、高齢者の方々が、いつまでも元気で社会の構成員として活動できるように社会活動促進対策はもとより「在宅・施設福祉対策」についても積極的に推進し、活力ある長寿村を目指して取り組んでいく所存でございます。

◎障害者福祉について

障害者が社会の一員としていきいきと暮らしていくためには、障害者自身が主体性をもって積極的に参加していくよう努力することが必要となります。しかしながら、障害者をとりまく社会環境においては、物理的障壁、制度的障壁、文化・情報における障壁、意識上の障壁等、障害者が参加していく上でさまざまな障壁があり、このような障壁を除去していくことにより障害者が社会の一員としていきいきと暮らしていける社会とするのが今後の重要な課題といえます。

「障害者の参加」は、生活を支える在宅・施設サービス、所得の保障等の支援により実施できるものと考えます。本村でも障害者に対する施策の基本は、障害をもつ人も、もたない人も、家庭や地域とともに生活できるように社会の実現を目指すことにあると考えており、村心身障害者親の会や村身障福祉協会の活動のバックアップや村社協の運営補助、幼児ことばの教室補助をはじめ、巡回診療の実施、日常生活用具給付等事業、更

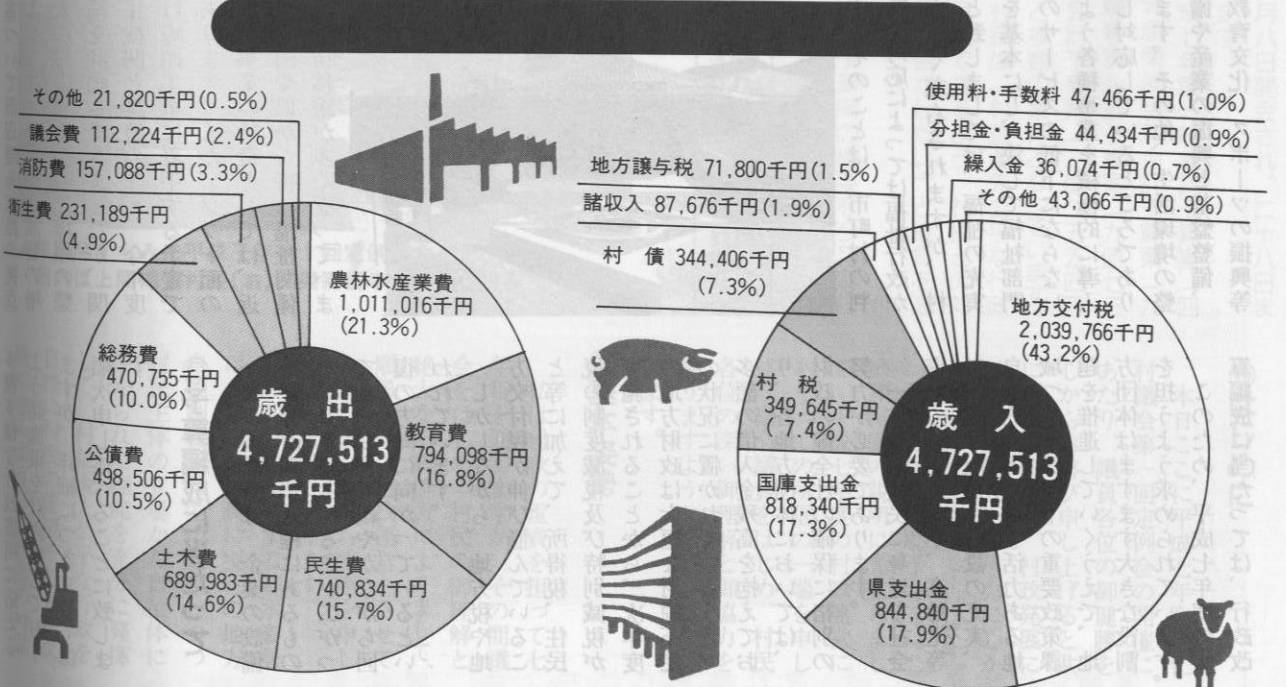
◎児童福祉について

近年出生率の低下に伴う少子化、核家族化の進行など子供と家庭を取り巻く環境が大きく変化しております。

このような状況のなか、子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりを進めることは極めて重要な課題であります。

児童は、本来、家庭において、両親の愛情に守られて健全に養育されることが望ましいが、児童の中には、保護者がいなくなつたり保護者に監護させることが適当でない児童もいます。

このような監護に欠ける児童には、児童福祉の観点からできるだけ早く保護の手をさしよる必要があります。村ではこれらの児童に関し児童相談所や福祉事務所等関係機関と緊密な連携をとりながら必要に応じ養護施設等への入



◎村税の賦課徴収

地方自治体は、地域経済活動の振興、生活福祉等の政策の充実等、ますます拡大する財政需要に対処するため長期的財政基盤の確立が最も重要な課題であり、また来るべき超高齢化社会の到来や、村民の生活意識の多様化に伴い財源としての税収入に対する期待が一段と高まりをみせている中で、税務行政の果たす役割はますます重要なものとなっております。

本村の平成七年度予算案として村税三億四九六四万五千円を計上してあり、歳入に占める割合は七・四%となっております。長引く経済不況などにより村税を取りまく情勢は依然として厳しいものがあり、他府県他町村をはじめ滞納額が増加しつつあり全体の納税成績を悪化させています。

しかし、本村の税収や徴収率については各区長・議員及び関係機関並びに村民の理解と御協力により年々向上していることに対し心より感謝申し上げます。

これからの税務行政につきましても、社会情勢の変化を



所措置を図っているところであり
あります。
又、障害児についても施設
サービスが受けられる適切な
援助が必要でありますので障
害の特性や障害児のニーズに
応じた対応をしていきたいと
思います。

◎地域福祉について

社会福祉の充実には、全村民
の共通理解により進められな
ければなりません。
社会的に弱い立場にある方
方と共に生きるためには、思
いやりの心や自立する精神を
培うことが大切であります。
本村では社会福祉協議会を
中心にコミュニティセンター
を地域福祉活動の拠点とし
て、障害者や高齢者等地域の
福祉ニーズに応えるための各
種事業の推進と福祉問題の解
決やそれらの改善向上を図る
ため活動を展開していること
であります。

保障することができるとも
思います。
児童の健全育成は、国や地
方公共団体の施策と、児童福
祉関係団体や児童福祉施設の
活動と家庭や地域社会の人々
との実践とが相まって達成さ
れるものと考えます。

「デイサービス」「ホームヘル
プ」「ふれあい給食サービス」
「ボランティア育成事業」「ボ
ランティア活動協力校」「低所
所得者援護活動」「心配ごと相談」
等の各事業実施に対する助成
を行い、着実にその成果をあ
げているところであります。

平成六年五月にオープンし
た地域交流プラザ「パル」は、
地域福祉推進特別対策事業に
よって開設され、障害者や高
齢者の社会参加、生きがいづ
くり、世代交流の場として活
用されており、今後のより一
層の活動が期待されること
であります。

ため、疾病の予防、治療、機
能訓練等の保健事業を総合的
に実施し、住民の保健の向上
及び老人福祉の増進を図る、
という目的で保健事業が実施
されているところであります
が、村民すべてが「健やかに
老いる」ことを等しく求めて
おり、この課題を達成するに
は「自らの健康は、自ら守る」
という、自己管理に対する認
識が必要である。そのために
は、効果的な健康教育を推進
し、健康に対する正しい知識
の普及を図ることが重要であ
る。

◎母子保健及び予防接
種事業について

◎老人保健について
住民の老後における健康保
持と適切な医療の確保を図る

村といたしましては、健康
教育をはじめとして、健康相
談、健康診査、機能訓練、健
康教育手帳交付、訪問指導等
を積極的に推進し、特に、住
民検診については対象者の皆
受診を目標に、受診率を高め
ていきたい。

母子保健事業は、妊娠、出
産、育児について一環した適
切な指導と援助が行われるこ
とが必要であります。
又、母子保健の問題は、住
民の日々の生活に直結したも
のであるから、母子保健事業
は地域の実情に応じた、しか
も、きめ細かな施策が必要で
あるため、今後も、母子保健
事業の充実強化を図り、各種
の事業を効率的に実施してい
きたい。



向上と充実を図っていきます
平成六年度から実施した乳
児医療費助成事業も乳児の保
健の向上と健やかな育成を
図る意味で村民からその制度
について大変喜ばれていると
ころであります。



予防接種事業は、予防接種
法に基づき市町村長が行うこ
ととされており対象疾病の接
種については各学校の協力を
得ながら村民の理解を仰ぎつ
つ事業の趣旨及び目的に添っ
て集団接種と個別接種を年間
計画に基づき従来どおり実施
して公衆衛生の向上に寄与し
ていきたいと考えております。

◎環境衛生について

廃棄物は生活水準の向上、
産業構造の変化等にもない、
量の増大と質的多様化を生じ
その適性な処理が生活改善の
保全及び公衆衛生の向上を図
る上で一層重要な問題となっ
ている。

今後、今帰仁村、本部町、
清掃組合が連携を密にし、正
しいごみの出し方や資源化に
ついて尚一層啓蒙普及を図り
全世帯、全村民にかかわる現
実問題として、村民の理解と
協力を得ながら環境衛生行政
を推進していく所存でありま
す。

又、平成七年度県の重点施
策主要新規事業で、本部町・
今帰仁村清掃施設組合の「ご
み・粗大ごみ処理施設の整備
事業」が採択されており、現
在今帰仁村、本部町及び清掃
施設組合で、施設規模及び財

政計画の調整等を進めている
ところでございます。

い低廉な水道事業」を目標に
自己水源の安定確保に浄水場
の維持管理を積極的に進めて
まいります。特に村民の協力
を得て収納率の向上を図り、
水道事業の健全な管理運営に
資するとともに、水質検査の
徹底、有収率の向上に努めて
まいります。

「あつまれ！ 輝け！ 今帰仁っ子」
子どもまつりを開催
エイサーや合唱など活発な発表

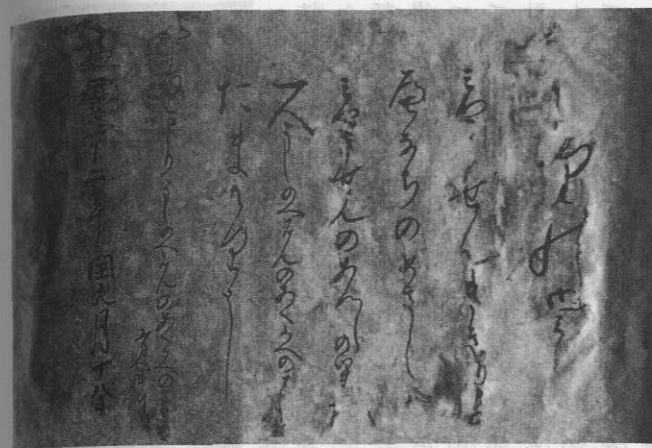


▲小学生全員が参加して合唱(兼次子ども会)

村内の各字子ども会が一堂
に集まり、日ごろの活動成果
の発表や情報交換をして、心
身とも豊かな子ども会を育成
し、会活動の充実をめざし「あ
つまれ！輝け！今帰仁っ子」
と銘打って第十一回村子ども
まつりが三月五日、村コミュ
ニティセンターで開催された。
まつりには各字からエイサ
ーや棒術、合唱、活動報告な
どが発表され、会場の父母や
関係者の感心を誘
った。
また、司会や進
行役なども子ども
会で進められた。
小那覇安礎子ども
会会長(天底小六)
は「楽しかったこ
とや、失敗したこ
となどいろいろ
なことを体験する
ことができた」と堂
々とあいさつ。
子ども会の自主
性がうかがわれた。

古琉球の今帰仁関係の「辞令書」

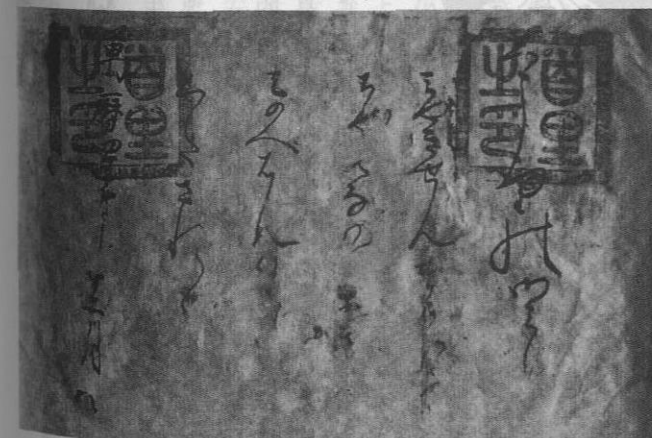
古琉球の時代とは、一六〇九年以前のことをいう。その時代の今帰仁に関する辞令書が三点、現存する。この三点の辞令書は本部町辺名地の村家にあり県の文化財に指定されている。平成六年十二月に写真撮影する機会があった。三点の辞令書はもうすぐ四百年近い歴史を経るが、修復されて



▲辺名地の目差職叙任辞令書(万暦32、1604年)



▲具志川ノロ叙任辞令書(万暦35、1607年)



▲謝花の掟叙任辞令書(万暦40、1612年)

れているとはいえず、「首里之印」の朱印の鮮やかさは見事である。古琉球の時代、今帰仁は「みやきせん」(オモロ)や「ミヤキセン」(辞令書)と記されていた。一六六六年までの今帰仁は、現在本部町を含む大きな間切であった。本部に現存するこの三点の辞令書が「しよりの御ミ事」

より破損しているが、書き出しの部分は破損しているが、
 [しよりの御ミ事]
 みやきせんまきりのへなちのめさしハ
 ミヤキセンのあんしの御まへ
 ……(省略) ……
 [印]
 万暦三十二年閏九月十八日と読み取れる。一六〇四年頃の今帰仁按司(北山監守)は五世克祉の頃である。二枚目は万暦三十五(西暦一六〇七)年で薩摩軍の琉球侵攻より二年前である。しよりの御ミ事

[印]
 万暦三十五年七月十五日今帰仁間切の具志川ノロの職と土地(くしかわはる、によはるなど)とを元のノロの子のマカトウに賜るという内容である。
 [印]
 三番目の辞令書の発給は万暦四十年、西暦一六二二年である。二か所に朱印された「首里之印」が特に鮮やかに残っている。
 [印]
 しよりの御ミ事
 [印]
 みやきせんまきりのちやはなのおきてハ
 ミのへはんの
 [印]
 万暦四十年十二月八日
 辞令書に記された「みやきせん」の表記、ノロの名前や原名、そして村名や役職などの文言の中に、その時代の歴史が閉じ込められている。写真に写し出された辞令書が四百年前の古琉球の「今帰仁の歴史」をひもとく手がかりを与えてくれる。
 仲原 弘哲
 (歴史文化センター)

学対シリーズ12

学校・家庭・地域・行政の連携した児童生徒の健全育成について

昨今のマスコミで中学生の「いじめ・暴力・登校拒否・自殺」等が報じられ、大きな社会問題としてショックを与えていることは村民もご承知のことだと思えます。

近年、情報化・国際化が進展し、急激な社会環境の変化に伴い、経済的豊かさを通して村民のものの見方や考え方が多様化しています。そのようなかで、次代を担う青少年が心身ともに健やかな成長を目指して、学校教育は勿論のこと社会教育の重点事項に掲げ取り組みを強化しているところでございます。

学校教育における生徒指導は、幼児児童生徒が心身ともに健やかで、目標や目的意識をもって努力し、自己実現が図られるように援助していく教育活動であります。そのため、県の「生徒指導の指針」及び本村の「生徒指導の方針」に基づき「基本的生活習慣」を確立し、全ての教育活動で

自発的・自主的に取り組むことのできる、自己指導能力の育成を目指した生徒指導や教育相談体制の強化に努めているところでございます。

昨今の生徒指導の問題は人間関係の希薄さ等からくる「心」の弱さ・貧しさの面が多く、それが原因となって「いじめ」「登校拒否」「金銭まきあげ」等が多発していることは否めない事実であります。管内の小中学校でも児童生徒のアンケート結果より「いじめ」「登校拒否」「金銭まきあげ」等の問題点が発生しています。発生件数は少ないにせよ、解決に向けた取り組みを強化する必要があります。その指導として学校現場においては、

これまでの生徒指導を見直し、保護者及び教育委員会と連携を図りつつ、関係機関(巡回教育相談員・民生委員等)との連携で家庭訪問等を実施し、指導にあたっては、なかなか思うようにいかない



が現状であります。

そこで、村教育委員会では、これまでの指導過程を振り返り、指導の重点を次のようにあげ、学校、家庭・地域、行政、関係機関が連携し、諸問題の解決を図り、不安のない、希望を持って学習できる教育環境を目指して、尚一層の取り組みをしていきたいと思えます。

一、学校の取り組み

- ・教育相談活動の充実を図る。
- ・望ましい学習習慣の定着を図る。
- ・長期欠席児童生徒への個別的・継続的な対応を図る。
- ・小・中・高校の連携・強化を図る。
- ・父母・地域、関係機関との連携・強化を図る。
- ・中学校区生徒指導連絡会の機能・強化を

二、教育委員会の取り組み

- ・生徒指導連絡協議会の機能・強化を図る。
- ・地域、関係機関との連携・強化を図る。
- ・地域子ども会の育成を図る。
- ・子ども会のリーダー育成活動への援助。
- ・「ふれあい少年の翼」の継続実施。
- ・六・三〇運動の推進。
- ・テレホン教育相談室の開設に向けた情報収集。

三、家庭、PTA、地域社会の取り組み

- ・生活リズムの確立。(六・三〇運動の展開・早寝早起き・手伝い)
- ・家族揃っての夕食。(一家団樂の時間の設定)
- ・連携しあったPTA活動。(地域における親の学習会の提唱)
- ・地域行事への子ども達の積極的参加。
- ・地域子ども会の育成。

5日制の学校週2回の実施

4月から学校が
第2土曜日に加え第4土曜日
 も休業日となります

経歴(功績に係る事項)
 農業委員(12年)
 うち農業委員会代理(3年)
 民生委員(3年)



田場 盛松氏(59才)
 今帰仁村字仲尾次553

経歴(功績に係る事項)
 村役場職員(42年)
 うち課長(26年)



玉城 啓正氏(61才)
 今帰仁村字玉城608

経歴(功績に係る事項)
 村役場職員(29年)
 うち課長(12年)



新垣 侃氏(62才)
 今帰仁村字玉城43

経歴(功績に係る事項)
 村役場職員(29年)
 うち課長(4年)



小波津次郎氏(62才)
 今帰仁村字今泊105

経歴(功績に係る事項)
 議員(12年)
 うち経済工務委員長(4年)



澤岷 安博氏(62才)
 今帰仁村字湧川78

経歴(功績に係る事項)
 教育委員(12年)



山川 功氏(64才)
 今帰仁村字古宇利172

経歴(功績に係る事項)
 農業委員(15年)
 うち農業委員会長(6年)



仲尾次政助氏(73才)
 今帰仁村字今泊3112

経歴(功績に係る事項)
 農業委員(12年)
 うち農業委員会長(6年)



仲松 彌貞氏(68才)
 今帰仁村字呉我山375

村政功労者十二人を表彰

行政・教育・文化・社会福祉等に多大な貢献

平成七年村政功労者表彰式及び祝賀会が二月二十日、コミュニティセンターで関係者百人余りが参加し盛大に開催された。

これは、「本村の行政、教育、文化、社会福祉等に、顕著な業績を残された方々を表彰し、村勢の向上発展に質す

る」ことを趣旨に、十三人の方々が表彰された。

式典で上間博安村長は「表彰を受けられました皆様方の献身的な御努力と不断の御勞苦に対し、深く感謝の意を表わしますと共に、御家族の方々に對しても心からお喜び申し上げます」とあいさつ。

続いて受賞者を代表して山内昌藤氏は「村民皆様に感謝を申し上げます。これからも今帰仁村発展のためもうひと頑張りし、北山の時代をつくり上げたい」と喜びを述べた。

また、永年にわたり、村の教育、福祉等に多額のご寄付やご寄贈をいただきました玉

城栄吉氏と高良武裕氏に感謝状が贈呈された。

村政功労受賞者は次の方々です。

経歴(功績に係る事項)
 古宇利小中学校校長(3年)
 湧川小中学校校長(3年)
 社会教育委員(2年)
 今帰仁村教育委員長(4年)
 歴史資料館設立審議委員(2年)
 村第二次総合計画審議会長(2年)
 村民憲章制定委員長(1年)
 民生委員推薦委員(3年)
 今帰仁村行政改革審議委員(5年)



黒島 直太氏(70才)
 今帰仁村字仲宗根218-4

経歴(功績に係る事項)
 農業委員(9年)
 議員(8年)



島田 清仁氏(71才)
 今帰仁村字与那嶺45

経歴(功績に係る事項)
 議員(12年)



嘉陽 宗一氏(70才)
 今帰仁村字呉我山10

経歴(功績に係る事項)
 議員(14年)
 うち副議長(4年)



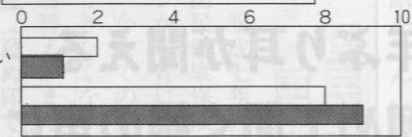
松本 光弘氏(66才)
 今帰仁村字仲宗根212-2

経歴(功績に係る事項)
 文化財保存調査委員長(15年)
 社会教育指導員(2年)
 歴史文化センター設立審議委員長(9年)

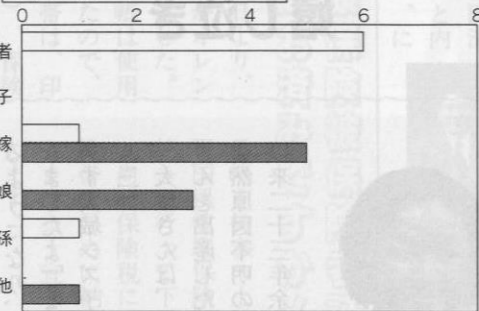


山内 昌藤氏(78才)
 今帰仁村字謝名136

現在介護者はいますか

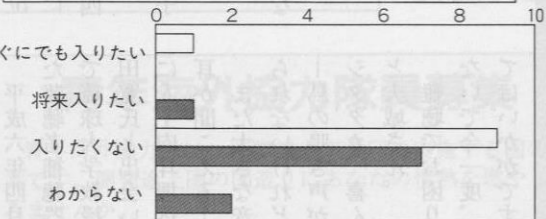


介護者はだれですか

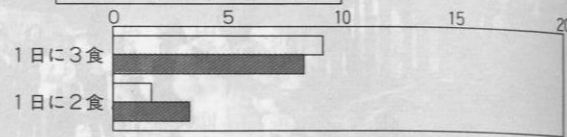


寝たきり老人の方へ

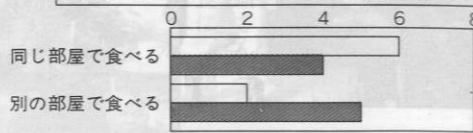
特別養護老人ホームへ入りたいですか



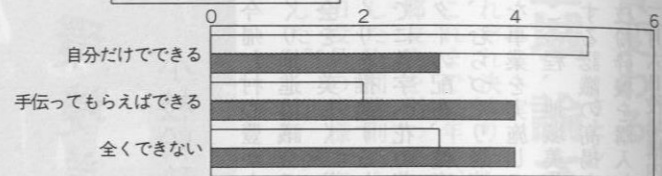
②1日の食事の回数



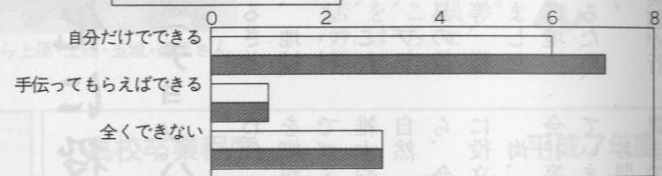
③食事は家族といっしょですか



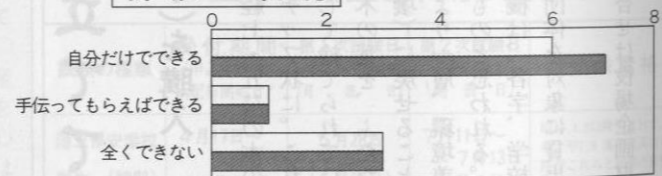
入浴の状況



着がえの状況



排泄の状況



大城 學さん

大城 學さんが全国体育指導委員功労者で表彰される

全国体育指導委員研究協議会がこの程、広島県で開催され、その中で大城學さん(仲宗根二七四一)が体育指導委員として、最高の賞である功労者で表彰された。これは、大城さんが十六年間体育指導委員として、村内外におけるゲートボール、ミニバスケット等の軽スポーツの導入・普及活動に尽力され、また、県体育指導委員協議会副会長としての活躍が高く評価されたことによるものです。

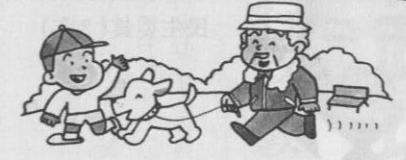
今帰仁村が全国町村会より表彰される

去った一月二十七日、私たち今帰仁村が全国町村会(筒井直和会長)から表彰された。これは、地方自治の本旨にのっとり、和衷協同よく町村自治の健全な発展を遂げ、治績が優秀と認められたことによる。上間博安村長は「大変喜ばしいことである。これを機会に更なる今帰仁村発展のために精進していきたい」と語っていた。



表彰状と記念品を手に上間村長

保健婦だより



今帰仁村の六十五歳以上の高齢人口を平成四、六年までをみてみると一九・八%、二〇・六%、二一・一%と確実に超高齢化社会へと向っています。その中でも、夫婦世帯と独居世帯が増え、平成六年では三百六十四人のひとり暮らしの老人がいますが、今後も増加が予想されます。お元気で健やかに老後を暮せたら幸いです。

一方、何らかの障害や病いで寝たきりにならないとも限りません。そのようになった場合、本人は勿論のこと、介護者の負担も計り知れないと

調査結果

○屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない者

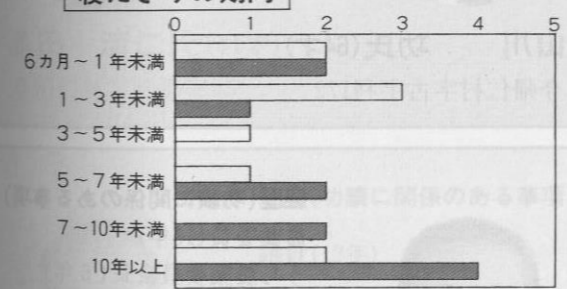
○屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドでの生活が主体であるが座位を保つことができる者

○一日中ベッドで過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する者。

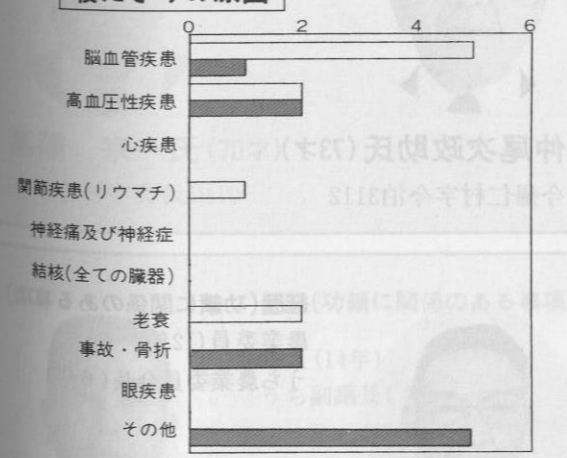
次グラフのとおりです。

村在宅寝たきり老人の実態調査

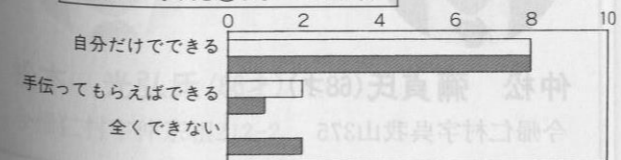
寝たきりの期間



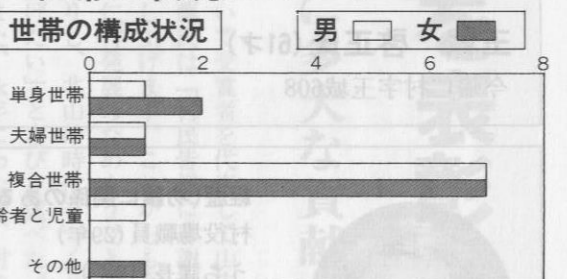
寝たきりの原因



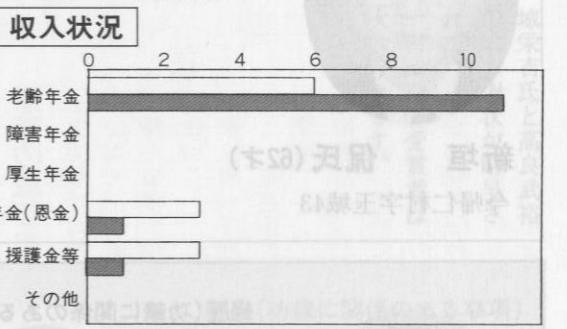
食事の状況①食べる動作



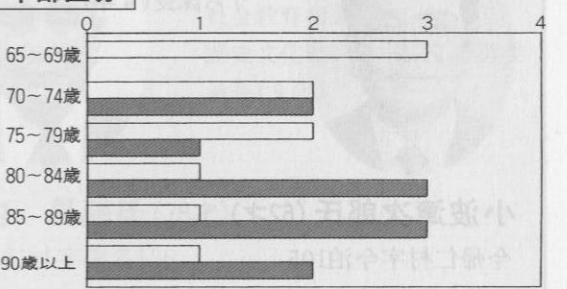
A世帯の状況について



B老人の状況について



年齢区分



平成七年四月一日より、国民健康保険手帳がオレンジから青に変わりました。今までの保険手帳は使用できなくなりましたので、切替えがまだの世帯は、印鑑(認め印でよい)、保険

国民健康保険被保険者証の更新はお済みですか!

手帳を持参の上、役場住民課国民健康保険係にて、手続きを行って下さい。尚、保険税に未納のある世帯は早めに納めていただきますよう宜しくお願い致します。

北山郷友会の総会、新年会が一月二十三日、那覇市のホテルサザンプラザ海邦で開かれ、旧役員の任期満了に伴い新しい役員が選出された。

北山郷友会役員変わる 新会長に玉城諭さん

それぞれ決まりました。これまで二年間、役員として郷友会を引っ張ってこられました上間隆則旧会長をはじめ旧役員の皆様大変ご苦労様でした。



▲役場前にて左から上原・上田・玉城・運天さん

23年ぶり耳が聞える 初めて聞く娘の声に 嬉し泣き



大城シズ子さん

「娘や婿の声が初めて聞けるようになり、嬉しくて泣きましたよ」とうれしそうに話す大城シズ子さん(越地四八三)。

大城さんは、長女の美代子さんを出産した三カ月後に、突然原因不明の難聴になり、以来二十三年余り、不自由な

生活を送ってきた。平成六年四月、村で行われた難聴者補聴器適合及び検診で琉球大学教授医学博士、野田寛氏と出会い、去年十一月に人工内耳埋込手術を受けて耳が聞こえるようになった。まだ大きな音など聞き分けられないけれども、「ピーピー鳥の鳴き声が聞こえてきてシタタカ、喜んでるさー」と大城さん。

難聴でお困りの皆様、諦めないで今一度、検査をしてみてはいかがでしょうか。



小枝粉碎機の実演

環境美化に役立てて

小枝粉碎機(チヨツパー)を購入

今帰仁村心豊かなふるさとづくり推進協議会では、地域社会を、美しく、住みよい村づくりを推進するため、これまでに各字へ花の苗や、プラントの配布、健康器具の設置、むらづくり講演会等、様々な事業を実施してきましたが、この程、地域美化と環境に対する認識の高揚を図るため、小枝粉碎機を購入した。

今帰仁村心豊かなふるさとづくり推進協議会では、地域社会を、美しく、住みよい村づくりを推進するため、これまでに各字へ花の苗や、プラントの配布、健康器具の設置、むらづくり講演会等、様々な事業を実施してきましたが、この程、地域美化と環境に対する認識の高揚を図るため、小枝粉碎機を購入した。

村役場賃金職員募集

1. 応募資格
 - 村内に居住し、高校卒業以上の学力を有する者または、それと同等の学力を有する者
 2. 申込手続
 - 履歴書1通(顔写真貼付)を村役場総務課へ提出してください。
 3. 雇用職種
 - 一般事務職、保母職
 4. 雇用方法
 - 賃金職員任用候補者名簿に登載した後、必要に応じて雇用します。
 5. 条件(時給)
 - 時給 一般事務職 600円
 - 保母(免許取得者) 650円
 - 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで(但し、土曜、日曜、祝祭日は休み)
- ※くわしくは村役場総務課(☎56-2101)へ

ホッケーの普及と相互の親睦・交流を深めようと、第十回少年少女ホッケー交流大会が三月十二日、村運動公園ホッケー場で開催され、村内小学校から男子四チームが参加、変則リーグ戦で各チームが二試合ずつ行い、今帰仁小Aチームと、天底小Aチームが一勝一分けで並んだが得失点差(一点)で今帰仁小Aが優勝した。



優勝した今小Aチームの皆さん

今帰仁小Aチームに栄冠

第十回少年少女ホッケー交流会

青年海外協力隊員募集

青年海外協力隊は、国際協力事業団の実施する国の事業です。開発途上国の国造りにあなたの情熱を燃やしてみませんか。

協力隊事務局では平成7年度春募集として、農林水産から教育、スポーツなど約160種にわたる職種約千名を募集しています。20才以上39才までの日本国籍を持つ心身ともに健康な方なら誰でも応募できます。派遣期間は2年間。現地生活費、航空運賃等必要経費は当事業団が負担します。

▼事業説明会：日 時 4月26日18時30分
場 所 名護市中央公民館
▼詳細問い合わせ先：国際協力事業団沖縄国際センター
浦添市前田1143-1
☎098-876-6000(代)

高校卒業程度 平成7年度 国家公務員採用試験

試験の種類	受付期間 (申込用紙等) (配布開始日)	第1次試験日 (第1次試験合格者) (発表日)	第2次試験日 (最終合格者) (発表日)	受験資格
海上保安学校 学生(特別)	4月17日～ 4月25日 (4月3日)	5月28日 (6月16日)	7月11日～ 7月13日 (8月4日)	昭46.4.2以降生まれで、高卒、甲7.9 高卒見又は人事院がこれらと同等の資格があると認める者
III種 (初級係員等を採用) (するための試験)	6月30日～ 7月7日 (5月22日)	9月10日 (10月13日)	10月18日～ 10月25日 (11月16日)	昭47.4.2(郵政事務は昭45.4.2、税務は昭50.4.2)～昭53.4.1生まれの者
入国警備官	8月21日	10月1日 (10月1日)	10月2日 (11月16日)	昭47.4.2～昭53.4.1 生まれの者
皇宮護衛官	～	10月1日 (10月16日)	10月23・24日 (11月16日)	昭41.4.2～昭53.4.1 生まれの者
刑務官	9月4日	10月8日 (10月8日)	10月8・9日 (11月16日)	昭47.4.2以降生まれで、高卒、甲8.3 高卒見又は人事院がこれらと同等の資格があると認める者
海上保安 学校学生	(6月28日)	10月1日 (10月18日)	10月25・26日 (11月20日)	昭47.4.2以降生まれで、高卒、甲8.3 高卒見又は人事院がこれらと同等の資格があると認める者
航空保安 大学校学生	～	10月1日 (11月17日)	12月5日～ 12月7日 (平成8年1月26日)	昭50.4.2以降生まれで、高卒、甲8.3 高卒見又は人事院がこれらと同等の資格があると認める者
海上保安 大学校学生	8月31日 ～	11月4・5日 (12月20日)	平成8年 1月8日 (平成8年1月31日)	昭47.4.2以降生まれで、高卒、甲8.3 高卒見又は人事院がこれらと同等の資格があると認める者
気象 大学校学生	9月12日 (6月28日)	11月4・5日 (平成8年1月5日)	平成8年 1月8日 (平成8年2月16日)	*お問い合わせ先は 人事院沖縄事務所 ☎(098)834-8400

事業主の皆様へ 春の約束です、年度更新!

「労働保険の年度更新手続きはお早めに、確実に!」
労働保険(労災保険・雇用保険)料の申告・納付は、本年は、4月1日から5月15日までとなっております。労働保険料申告書用紙は3月末までに皆様のもとへ発送してありますので、その内容をよくお確かめのうえ、日本銀行蔵入代理店(琉球銀行・沖縄銀行・海邦銀行)各郵便局にお早めに納付して下さい。

なお、労働保険事務組合に事務委託をしている事業主は各事務組合の指定する期日までに当該事務組合へ賃金等報告書を提出して下さい。

おって、皆様方の便宜を図るため、先に送付してあります「年度更新用封筒」裏面記載の日程により、申告書の集うけつけを行いますので、御利用下さい。

●沖縄県商工労働部雇用保険課☎866-2362/各公共職業安定所
沖縄労働基準局☎868-4403/各労働基準監督署

村民カレンダー

4月/卯月

1995年



4/1 土	○おもちゃ図書館(コミセン)
2 日	
3 月	○ 幼児ことばの教室(土・日・祝祭日除く 毎日9:00~17:00コミセン) ○ デイサービス (土・日・祝祭日除く 毎日9:00~17:00コミセン) ○ 村立保育所入所式(10:00~各保育所)
4 火	○教職員辞令交付式(中央公民館)
5 水	
6 木	
7 金	○始業式・入学式
8 土	○学校図書館開放日(9:00~13:00各小中学校) ○おもちゃ図書館(コミセン)
9 日	
10 月	○子豚セリ(セリ市場) ○DPT子防接種(13:00~14:00コミセン)
11 火	
12 水	
13 木	
14 金	
15 土	○おもちゃ図書館(コミセン)
16 日	○牛セリ(セリ市場)

17 月	○ 村親睦チャリティーゴルフ大会(8:00~嵐山ゴルフ倶楽部)
18 火	
19 水	○ 1歳6カ月健診(13:00~14:00コミセン)
20 木	
21 金	
22 土	○子ども会活動の日 ○おもちゃ図書館(コミセン)
23 日	○さとうきびの日 ○みどりの週間 29日まで
24 月	○ 3歳児健診(13:00~14:00コミセン)
25 火	○村長距離月例記録会(17:30村運動公園)
26 水	○子豚セリ(セリ市場)
27 木	○村子連総会(19:30~中央公民館)
28 金	○老人大学開講式(14:00~コミセン)
29 土	○みどりの日 ○おもちゃ図書館(コミセン)
30 日	

みんなの手で
大切な緑を守りましょう。

「緑の羽根募金運動」にご協力ください。

編集後記

■色鮮やかに咲いた桜の花が散り、野や山は新緑がまぶしい。三月は一年中で最も忙しい月。農家は、きび、きく、すいか、キャベツ、パイン等の取入れどき。その中でもきく農家は彼岸用の出荷がピークに達し猫の手も借りたいくらいの大忙し。働き詰めで就寝は深夜に。天気が晴れて値段が良ければ疲れもグリーンと和らぐのに。

■また、公共工事に携わる建設業は工期の間に合わせて大わらわ。これまた雨が降ろうものなら。

■一方、公務員。「ひまですよう」イヤそうではございません。年度末で一年間の総まとめ。但し、天気にはあまり左右されず。私は毎月の原稿締切り前が。平成六年度も村民のご協力で無事発行することができました。ありがとうございました。

コバテイシ